

株券等の大量保有の状況の開示に関する内閣府令
第一号様式

【表紙】

【提出書類】	変更報告書 No. 9
【根拠条文】	法第27条25第2項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	ゴールドマン・サックス証券株式会社 代表取締役社長 持田 昌典
【住所又は本店所在地】	東京都港区六本木六丁目10-1 六本木ヒルズ森タワー
【報告義務発生日】	平成 24 年 11 月 5 日
【提出日】	平成 24 年 11 月 12 日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	3 名
【提出形態】	連名
【変更報告書提出事由】	保有割合の減少・共同保有者の減少

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	(株)アルデプロ
証券コード	8925
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

第2【提出者に関する事項】**1【提出者(大量保有者)/1】****(1)【提出者の概要】****【提出者(大量保有者)】**

個人・法人の別	法人(合同会社)
氏名又は名称	ジーエス・ティーケー・ホールディングス・フォー合同会社
住所又は本店所在地	東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー46階
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成 19 年 1 月 29 日
代表者氏名	ジーエス・ピーアイエー・ホールディングス合同会社 (職務執行者 五十嵐 孝太)
代表者役職	代表社員
事業内容	有価証券の取得及び保有 匿名組合等への出資及び匿名組合財産の管理運営

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	ゴールドマン・サックス証券株式会社 レギュラトリー オペレーションズ部 岩楯 祐子
電話番号	03(6437)8321

(2)【保有目的】

純投資

(3)【重要提案行為等】

該当なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	3,335		
新株予約権証券(株)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 3,335	P	Q
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T 3,335		
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成 24年11月 5日現在)	V 14,507,476
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)	0.02
直前の報告書に記載された株券等保有割合(%)	16.47

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況(短期大量譲渡に該当する場合)】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	譲渡の相手方	単価
2012年11月05日	普通株	756,144	5.21	市場外	処分	秋元竜弥	贈与
2012年11月05日	優先株	1,630,229	11.24	市場外	処分	秋元竜弥	贈与

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

1. 提出者は発行者との間で平成19年8月10日付で新株及び新株予約権付社債引受契約書を締結しているところ、提出者と発行者において、当該契約書の条項が、平成22年7月28日付けで提出者が引き受けた優先株にも適用される旨の合意をしている。
2. 平成24年10月30日付にて、平成22年7月27日付の普通株式についての譲渡制限は解除された。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	0
借入金額計(X)(千円)	0
その他金額計(Y)(千円)	1,000,499
上記(Y)の内訳	現物出資(上記金額を額面とする金銭債権について行うDESによるもの)
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	1,000,499

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)
該当なし					

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地
該当なし		

第3【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1【提出者及び共同保有者】

- (1) ジーエス・キャピタル・パートナーズ・シックス・ファンド・エルピー (GS Capital Partners VI Fund, L.P.)
- (2) ジーエス・キャピタル・パートナーズ・シックス・オフショア・ファンド・エルピー (GS Capital Partners VI Offshore Fund, L.P.)
- (3) ジーエス・キャピタル・パートナーズ・シックス・パラレル・エルピー (GS Capital Partners VI Parallel, L.P.)

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1)【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	136,519		
新株予約権証券(株)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 136,519	P	Q
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T 136,519		
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

(2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成24年11月5日現在)	V 14,507,476
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)	0.94

直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	17.41
----------------------------	-------

(3) 【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数)(株・ 口)	株券等保有割合(%)
ジーエス・キャピタル・ パートナーズ・シックス・ ファンド・エルピー(GS Capital Partners VI Fund, L.P.)	64,801	0.45
ジーエス・キャピタル・ パートナーズ・シックス・ オフショア・ファンド・エ ルピー(GS Capital Partners VI Offshore Fund, L.P.)	53,899	0.37
ジーエス・キャピタル・ パートナーズ・シックス・ パラレル・エルピー(GS Capital Partners VI Parallel, L.P.)	17,819	0.12
合計	136,519	0.94